

# ごみ処理依頼書

令和 年 月 日

(宛先)

知多市長 様

搬入者 住 所 知多市  
(事業所所在地)  
 氏 名  
(事業者担当者)  
 電話番号  
(事業者名)  
※事業系の場合記入

次の一般廃棄物(ごみ)の処理を依頼します。 ※該当する番号に○をつけてください。

1	不燃物 金属・ガラス・陶磁器など	2	粗大物(不燃) 家電・自転車など	3	粗大物(可燃) 家具・ふとんなど	4	可燃物 生ごみ・プラスチック・草など
搬入に使用する車両		普通車・軽自動車・軽トラック・トラック( t車)		車両番号		-	

- 清掃センターの計量器で計量した重さを搬入量とします。
- 産業廃棄物、他市町で発生した物、市で処理できないと指定した物(タイヤ、バッテリー、農業機械など)、家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)及び市で処理困難と判断した物については受け入れできません。
- 清掃センター受け入れ時間 月～金曜日:9時～12時、13時～15時30分 / 土曜日:9時～11時30分(日曜日、祝日、年末年始は休み)

依頼者 ※搬入者と異なる場合記入	(住所)知多市 ..... (氏名)
ごみの出た場所 ※搬入者住所と異なる場合記入	知多市

※搬入者と依頼者が異なる場合は、事務所に申し出ください。

家庭系	事業系	カード				
-----	-----	-----	--	--	--	--

手数料等については裏面参照

※事前に記入が済んでいる方は、計量棟へお進みください。

## ごみ搬入のご案内

- ①表面に必要事項を記入し、計量窓口(受付)に提出してください。搬入管理カードをお渡しします。
- ②正面の坂を上がると係員がいます。指示に従ってごみを降ろしてください。
- ③建物出口から坂を下り、計量窓口(精算)に搬入管理カードを返却してください。

## ごみ処理手数料のご案内

家庭生活から出るごみ	事業活動(事業所)から出るごみ
85円/10kg	156円/10kg

- ごみ処理手数料は、搬入したごみ量により、上記のとおり精算となります。  
(計算後、10円未満の端数は切り捨て)
- 10kg未満でもごみ処理手数料が発生します。
- お釣りのないよう小銭をご用意ください。

## 搬入される方へのお願い

ごみと資源を同時に搬入される場合は、ごみの受付計量前に資源を降ろしてください。

## 搬入時は、次のことをお守りください。

- 場内は徐行運転で、案内表示・信号に従ってください。
- 感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。

知多市ごみ対策課  
電話 0562-55-0300

